

富山県景観審議会委員公募のお知らせ

平成25年4月30日

富山県土木部建築住宅課

応募期間:平成25年4月30日(火)～5月27日(月)

【公募の趣旨】

富山県では、地域の特性を生かした優れた景観の保全及び創造を図り、水と緑といのちが輝く美しい県土をつくることを目的として制定しました「富山県景観条例」に基づき、景観づくりの施策を行っております。

この施策をより良いものにするため、景観づくりの事項についてご意見を述べていただく「富山県景観審議会」の委員の一部を募集しています。

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を景観づくり施策に反映させるため、景観について関心を持ち、積極的にご意見を述べていただける方の応募をお待ちしております。

【募集の概要】

- 1 募集人数 1名（公募以外の委員も含めた委員総数は17名の予定です。）
- 2 審議事項
 - (1) 富山県景観条例に定める事項
(景観づくりの基本方針の決定及び変更、うるおい環境とやま賞の選定など)
 - (2) 富山県屋外広告物条例に定める事項
(禁止地域の指定、許可基準の変更など)
- 3 任 期 委嘱の日から2年間（平成25年8月10日～平成27年8月9日となる予定）
- 4 開催回数 年 2～3回程度（1回の開催時間は2時間程度です。）
- 5 報酬など 審議会に出席いただいた場合には、県が定める報酬（1回 12,000円を予定）及び旅費をお支払いいたします。
- 6 応募先 富山県土木部建築住宅課（富山県庁舎本館4階）、 富山市新総曲輪1番7号
- 7 応募申込書の入手方法
 - (1) 県庁正面窓口、県庁本館4階の建築住宅課及び各土木センター・事務所で配布しています。
 - (2) 富山県ホームページ内の建築住宅課ページで、応募申込書様式をダウンロードできます。
 - (3) 県庁建築住宅課に電話、ファックス、電子メールでご連絡いただければ、郵送いたします。

8 その他

ご要望があれば、パンフレット「富山県景観条例のあらまし」を送付します。

富山県の景観施策の概要、景観審議会のこれまでの審議内容などについては、インターネット上の次のページでご覧いただけます。

【応募要領】

1 応募資格

次の(1)～(5)のすべての要件に該当する方

- (1) 富山県内に在住しておられる方
- (2) 年齢20歳以上の方(平成25年8月1日現在)
- (3) 国若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 県の他の審議会等の委員でない方
- (5) 年2～3回程度開催される「富山県景観審議会」に出席できる方
(会議は平日に、県庁周辺で開催します。)

2 応募方法

(1) 申込手続	次の書類を県庁建築住宅課(本館4階)に提出してください。 (持参、郵送、電子メールのいずれでも結構です。) ア 応募申込書(必要事項を記入してください。) イ レポート(様式自由、1,000字程度) 次のテーマについて、ご意見、ご提案等を記述してください。 テーマ:「富山らしい景観づくりのために必要なこと」 ※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 受付期間	平成25年4月30日(火)～5月27日(月) 《郵送の場合》 5月27日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。 《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土・日曜日、祝日は閉庁のため、受け付けいたしません。 《電子メールの場合》 5月27日(月)午後5時15分までに到着したものに限り、受け付けます。

3 選考方法

応募申込書及びレポートにより選考を行い、総合得点が最も高い方が複数の場合は抽選により決定します。

4 選考結果の通知及び開示

(1) 通知 平成25年6月下旬までに、郵送により本人あてに通知いたします。

(2) 開示 応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ア 開示請求者 | 本人に限ります。 |
| イ 開示内容 | 本人の総合得点(応募申込書及びレポートによる得点の合計)と順位 |
| ウ 開示期間 | 結果通知の発送の日から1か月間 |
| エ 開示場所 | 県庁土木部建築住宅課内(本館4階) |
| オ 開示請求に必要な書類 | 運転免許証、旅券など顔写真付きの身分証明書 |
| カ その他 | 郵送による開示請求はできません。 |

【問合せ先】	〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部建築住宅課景観係 TEL 076-444-9661 (直通) FAX 076-444-4423 E-mail keikan@esp.pref.toyama.lg.jp
--------	---

富山県景観審議会委員応募申込書

住 所	(〒 -) TEL - -				
ふりがな				職 業	
氏 名					
自宅以外の 連絡先 (勤務先等)	所在地等	(〒 -) TEL - -			
	会社名等				
生年月日	明・大・昭・平	年	月	日	性別 男・女
略 歴	年 月	内 容			
活 動 経 験	国・県・市町村 の委員、モニタ 一等の経験	期 間	名称又は内容		
	景観及びまち づくりに関する 活動の経験	期 間	名称又は内容		
応募の動機					

記入上の注意点

- 「生年月日」「性別」「職業」欄については、当審議会の委員構成として、幅広い年齢層、性別、分野から選任することに努めており、その観点から記入いただくものです。
- 「自宅以外の連絡先」欄については、緊急の場合などに連絡を行うために、記入いただくものです。
- 「略歴」及び「活動経験」欄は、選考の参考として記入いただくものですが、差し支えない範囲で記入してください。なお、「景観及びまちづくりに関する活動の経験」欄には、団体、サークル等での活動経験又は著作や講演など、主なものを記入してください。
- この応募申込書は、レポート（様式自由、1,000字程度）を添付のうえ、下記の担当課に提出してください（持参、郵送、電子メールのいずれでも結構です）。
なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 不明な点は下記の担当課にお問い合わせください。

【問合先及び申込先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県土木部建築住宅課景観係（県庁本館4階）
TEL：076-444-9661（直通） FAX：076-444-4423 E-mail：keikan@esp.pref.toyama.lg.jp